

# 市政運営の基本的考え方

川崎再生から「新たな飛躍」へ

平成 21 年 11 月 25 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

## 目 次

I	市政運営に臨む基本姿勢	・・・・	1
II	「新たな飛躍」に向けた主要施策の方向	・・・・	3
1	「日本一の人間都市かわさき」づくり	・・・・	3
2	「日本一の安心快適都市かわさき」づくり	・・・・	7
3	「日本一の元気都市かわさき」づくり	・・・・	8
4	「日本一の安定持続都市かわさき」づくり	・・・・	13
5	「オンリーワン都市かわさき」づくり	・・・・	15
III	おわりに	・・・・	18

## I 市政運営に臨む基本姿勢

平成21年第4回川崎市議会定例会の開会にあたり、これから市政運営に臨む私の基本的考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、「川崎再生から『新たな飛躍』へ」をマニフェストに掲げ、先の市長選挙に臨み、市民の方々から信託をいただき、三度、川崎市長としての重責を担わせていただくことになりました。

これまで8年間、持続可能な都市経営基盤の確立に向け、一貫して行財政改革に取り組むとともに、「音楽のまちづくり」など、地域価値を高める、魅力あるまちづくりを進めてまいりましたが、今後も、改革を継続し、社会経済状況の変化に対応しながら、安心して暮らせる魅力的なまちづくりを一層進めてほしいといった期待をいただいた結果と考えております。

選挙を通じ、川崎のまちを歩く中で、多くの市民の方々のお声を頂戴し、寄せられた期待の大きさ、そして課せられた責任の重さを改めて実感し、身の引き締まる思いをいたしております。

このようなお声にしっかりと対応し、今後の課題の解決に向けた取組を進めるとともに、中長期的視点に立った「川崎再生から『新たな飛躍』へ」の施策展開のために、全力で取り組んでまいる所存でございます。

こうした取組を進め、市民の皆様が住んでいてよかつたと思えるまちづくりを、議員の皆様とともに力を合わせながら、実現いたしたく、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

現在、国におきましては、新政権による新たな国政運営への取組が進められておりますが、地方分権改革につきましても、「地域主権の確立」が大きな柱として掲げられており、国による地方自治体への義務付け、枠付け等の見直しなどの議論も進められているところでございます。

本市といたしましても、川崎の現状を踏まえた、福祉施設の設置基準の検討など、分権型社会の構築を見据えた準備を着実に進めるとともに、八都県市首脳会議をはじめ、指定都市市長会や全国市長会など、関係団体と連携した広域的な取組を、積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、本市がめざす市民本位のまちづくりを進めるためにも、地方分権改革の推進にあわせて、川崎における自治運営を実践しながら、新たな大都市制度の構築に向けた取組を進めてまいります。

経済情勢につきましては、アジアをはじめ、海外経済の部分的な改善などを背景に、我が国の景気も持ち直しの兆しが見られると言われるものの、雇用をはじめ、依然として厳しい状況にございます。

本市の財政環境も、こうした経済状況の影響による市税収入の減少など、非常に厳しい状況となることが想定されます。

いかなる状況にあっても、福祉サービスをはじめ、市民生活の安定を確保するために必要な市民サービスを、着実に実施することが、地方自治体の責務でございますので、安定的な市政運営のために必要な財源の確保をはじめ、財政基盤の構築に向けた取組を一層推進してまいります。

地域経営の視点に立ち、効果的・効率的な行財政運営を行いながら、未来への礎をしっかりと築きあげることが、自らの使命であると考え、不退転の決意で今後の市政運営に取り組んでまいります。

また、川崎の持つ地域資源や人材、ポテンシャルを存分に活かし、先進的な取組に果敢にチャレンジしていくなど、日本、そして国際社会への貢献度の高い、持続的な川崎のまちづくりを進めてまいります。

## II 「新たな飛躍」に向けた主要施策の方向

次に、「川崎の再生」から「新たな飛躍」に向けた主要施策の方向について申し上げます。

私は、今後の市政運営を担うにあたり、これまでの行財政改革や新総合計画の実施において残された課題に着実に対応していくとともに、川崎の将来を見据えながら自立的な行財政運営を行う、市民本位の「自治のモデル都市かわさき」をめざす取組をさらに進め、こういった「川崎再生」から一步進めた「新たな飛躍」への道筋を描くことが重要であると考えております。

そのため、私は、「人間都市」、「安心快適都市」、「元気都市」、「安定持続都市」、「オンリーワン都市」という5つのキーワードのもとに、日本一の川崎のまちづくりを進めてまいります。

### 1 「日本一の人間都市かわさき」づくり

その第1の柱は、「日本一の人間都市かわさき」づくりでございます。医療、健康、福祉、子育て、教育など「大切な命を尊び育む」政策に、より一層力を入れ、人が人を支え、育み、尊重し合う「人間都市」づくりを進めてまいります。

まず、医療体制の強化といたしまして、北部エリアに、民間医療法人による新病院の開設を進め、産科・小児科・救急医療などの機能を整備、拡充するとともに、中部エリアには、高度・特殊な成人疾患医療等を担う全市的な拠点病院である井田病院の平成25年度完成をめざし、再編整備を進めてまいります。

引き続き、地域の医療水準の向上を図り、市民に良質な医療を継続的かつ安定的に提供してまいります。

また、総合周産期母子医療センターをはじめ、救命救急センター、救急告示病院、休日夜間急患診療所など、大学病院等と連携を図りながら、体系的で効果的な救急医療ネットワークの構築に取り組んでまいります。

さらに、平成24年度中の開設に向け、神奈川口エリアに、(仮称) 健康安全研究センターを整備するなど、感染症、食の安全・安心対策を推進してまいります。

次に、高齢者を支える施策といたしまして、まず、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、平成25年度までに1,225床の整備を進めるとともに、認知症高齢者グループホームなど居住系サービスや小規模多機能型居宅介護の充実、介護予防の効果的な推進に取り組みます。

また、認知症対策につきましては、スウェーデンなど福祉先進国の研究機関や、日本医科大学武蔵小杉キャンパス内に設置された「街ぐるみ認知症相談センター」など、関係機関との連携により、認知症に対する知識の普及や地域の見守り体制の整備を進めてまいります。

さらに、「福祉産業振興ビジョン」に基づく福祉産業の振興と一体的な取組を推進し、誰もが住み慣れた地域で元気に安心して暮らせる基盤づくりを進めてまいります。

次に、障害者を支える施策といたしまして、日常生活を支援する取組を充実強化するとともに、企業や特別支援学校等との連携による、総合的な就労支援体制の構築に取り組んでまいります。

また、井田地区のリハビリテーション福祉・医療センターの再編整備を進め、地域生活支援の強化やリハビリテーション技術の高度化、施設の老朽化に対応するなど、地域生活を支援するために必要な基盤整備と相談支援体制を着実に整備するとともに、利用者のニーズに的確に対応してまいります。

さらに、在宅での生活が困難な知的障害者が、安心して生活できる入所施設を新たに整備するなど、障害特性に応じたサービスの提供に取り組んでまいります。

次に、子育て支援施策といたしましては、認可保育所等の増設により、平成22年4月の開設分を含め、3年間で3,000人の新たな定員枠の確保に取り組むとともに、長時間保育、一時保育など、多様な市民ニーズに対応した保育環境の整備を、計画的に進めてまいります。

さらに、子育て世代の保護者を支援するため、私立幼稚園園児保育料等補助や小児医療費助成の拡充、地域子育て支援センターの拡充とともに、区役所の子ども支援機能を強化するなど、保育所や学校をはじめとする関係機関と連携した子ども支援施策を展開し、地域の実情に合った総合的な子ども支援の充実に取り組んでまいります。

また、児童虐待の顕在化や相談、保護件数の増加傾向を踏まえ、平成23年度の開設に向け、児童相談所の再編整備を進めるなど、相談機能の強化を図るとともに、保護すべき児童の生活基盤を確保するため、里親など家庭的養護体制の拡充とともに、児童養護施設の整備を促進し、

要保護児童の生命、人権を守り、生活支援や自立支援の強化を図ってまいります。

次に、学校教育の振興といったしましては、まず、先端産業・研究開発都市である本市の特性を活かし、川崎の未来を担う子どもたちに科学技術の素晴らしさを伝えるため、理科支援員を配置するなど小学校の理科教育に力を入れるとともに、小学校における英語教育の強化、中学、高校における国際的コミュニケーション能力の育成など、特色ある教育を実践するほか、「音楽のまち」「スポーツのまち」「映像のまち」などのまちづくりと連携した教育を進めることにより、子どもたちの個性を伸ばす取組を積極的に推進してまいります。

また、地域に根ざした教育をめざし、地域管理による学校施設の有効活用や、保護者、地域住民、学校が一体となって学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの充実を図ります。

さらに、不登校の状態が続く子どもたちの居場所として適応指導教室（ゆうゆう広場）を増設するとともに、スクールカウンセラーの充実により、相談支援体制のさらなる強化を進めてまいります。

また、中高一貫校として、市立川崎高校の改築に向けた取組を進めるとともに、地域の特別支援教育のセンター機能を担う田島養護学校の再編整備を進め、児童数の増加に対応した、ゆとりのある教育環境を確保してまいります。

こうした取組を通じて、学校教育活動の活性化を図ってまいります。

## 2 「日本一の安心快適都市かわさき」づくり

第2の柱は、「日本一の安心快適都市かわさき」づくりでございます。救急活動や災害対策、防犯対策など、暮らしの安全・安心を確保する取組や、公共的施設のバリアフリー化、放置自転車対策、交通安全対策など、身近な生活環境の快適性の確保に取り組み、「安心快適都市」づくりを進めてまいります。

まず、安全・安心を確保する取組といたしまして、迅速な救急活動の実施と救急搬送体制の確立など、救命率の向上を図ってまいります。

また、公共建築物の耐震補強工事の実施と、民間住宅の耐震改修工事への支援などを引き続き推進するとともに、災害時の避難所補完施設として活用できるよう、町内会・自治会会館の耐震化に向けた取組を進めるなど、総合的な耐震対策を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

さらに、防災拠点の整備、地域防災力の向上に取り組むとともに、浸水被害対策といたしましては、五反田川及び二ヶ領本川流域につきまして、五反田川地下トンネル式放水路の、平成26年度の完成に向け、整備を進めてまいります。

さらに、防犯対策につきましては、防犯灯のLED化の促進による照度の向上・効率化や、地域パトロールの強化に加え、地域防犯の拠点整備を促進するなど、市民の身近な安全の確保に取り組むとともに、スクールガード・リーダーを増員し、地域ぐるみでの学校安全対策に取り組んでまいります。

次に、市民に身近な生活環境の快適性を確保する取組といたしましては、川崎駅、武蔵小杉駅、溝口駅、新百合ヶ丘駅周辺地区など重点整備地区を中心に、バリアフリー化を進めるとともに、ノンステップバスの導入を促進してまいります。

放置自転車対策につきましては、駐輪場の利用促進のため、利用目的や利便性に応じた弾力的な料金設定に向けた検討を行うとともに、このたび実施いたしました川崎駅東口等における社会実験の実施結果を踏まえ、総合的自転車対策に取り組み、歩行環境の改善及び自転車を利用しやすい環境づくりを進めてまいります。

### 3 「日本一の元気都市かわさき」づくり

第3の柱は、「日本一の元気都市かわさき」づくりでございます。

総合的な環境施策や、環境・ライフサイエンス分野、福祉分野をはじめとした未来産業の振興に力強く取り組み、臨海部を含む魅力ある都市拠点整備や広域交通網の整備を計画的に進めるとともに、中長期的な展望に立って、成長産業を育成・支援しながら、国際社会に貢献し、持続的に発展していくような「元気都市」づくりを進めてまいります。

まず、環境施策といたしましては、引き続き、持続可能な地球環境の実現に向け、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づく、総合的な地球温暖化対策を進めてまいります。今議会で提案しております「地球温暖化対策の推進に関する条例」をはじめとして、「CO<sub>2</sub>削減川崎モデル」や「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」の構築、普及に向け、取り組んでまいります。

また、市内事業者と連携した、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置や、学校、住宅など、全市で再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、電気自動車の導入に向け、助成制度の拡充や充電設備の整備を進めます。

さらに、国際環境技術展の開催などを通じ、川崎の優れた技術を広く世界に普及させることにより、環境対策における国際貢献を推進するとともに、市内産業の活性化を図ります。

今後も、国際的なモデルとなるよう、環境産業先進都市・川崎の特徴と強みを活かした取組により、環境と経済の好循環を一層進めてまいります。

持続可能な循環型社会の構築に向けた施策といたしましては、ミックスペーパーの分別収集・再資源化の全市展開を図るなど、ごみの大幅減量に取り組み、循環型の廃棄物処理を推進するとともに、焼却するごみの減量化に伴い、CO<sub>2</sub>の排出を抑えるほか、4か所の焼却場を3か所にし、維持管理経費の削減など、より効率的な運営を図ってまいります。

また、3大公園緑地の整備といたしまして、富士見公園につきましては、市民アリーナの整備や競輪場のコンパクト化を進め、都心にふさわしい総合公園の再編整備を進めます。

等々力緑地につきましては、等々力陸上競技場の全面改修など、魅力ある施設整備を行い、周辺まちづくりと調和した再編整備を進めてまいります。

生田緑地につきましては、多摩丘陵の豊かな自然を活かしながら、個性ある文化施設との調和を図り、「生田緑地ビジョン」を策定するとともに、平成23年度の開設をめざし、世界最高水準の星空を投影する新た

なプラネタリウムや、調査機能、教育普及機能等を備えた「青少年科学館」をはじめ、来場者への情報提供・情報発信機能を備えた「ビジターセンター」、ドラえもんなどの魅力を世界に向けて発信する「藤子・F・不二雄ミュージアム」の整備を進めてまいります。

また、多摩川プランを推進するとともに、周辺自治体と連携した多摩・三浦丘陵の保全、再生、活用など、貴重な緑の保全に市民と協働で取り組み、緑地や水辺の保全と整備を進めてまいります。

こうした取組を通じて、持続可能な社会の構築に向けた総合的な環境施策を推進してまいります。

次に、未来産業の振興や、魅力ある都市拠点整備といったしましては、まず、世界をリードする研究開発、生活産業拠点づくりを進めてまいります。

最先端の環境技術が集積している川崎臨海部につきましては、羽田空港再拡張・国際化を来年に控え、世界の玄関口として、立地優位性がますます高まっているところでございます。

羽田空港の対岸に位置する殿町三丁目地区におきましては、国内外の大学、研究機関及び企業等が共同で研究開発に取り組む「(仮称) 再生医療・新薬開発共同研究センター」の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、「環境総合研究所」をはじめとした公的研究機関などの整備を推進し、関連分野の研究機関の立地誘導を進め、産学公民連携による高度な研究開発拠点の形成に取り組んでまいります。

さらに、こうした動きに合わせ、産業道路の渋滞対策を進めるとともに、臨港道路東扇島・水江町線の整備など、臨海部の交通環境の向上に

取り組んでまいります。

次に、新川崎・創造のもり地区におきましては、第3期事業用地に、慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学による「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」と、川崎商工会議所をはじめとした市内、県内産業界等とが連携し、地域の産学官が共同で世界最先端のナノ・マイクロテクノロジー分野の研究開発を行う拠点の形成をめざします。

こうした取組を進め、川崎の地から環境・ライフサイエンス分野における、国際社会への貢献に結びつく技術開発を促進してまいります。

また、福祉産業を振興し、福祉用具の開発を促進するため、「かわさき基準（KIS）」認証の推進とKISモデルエリアの形成等により事業化支援に取り組みます。

このように、市内の基盤技術を活用した「川崎発」福祉製品の創出を促進し、アジアにおける高齢化対策に貢献する未来産業を育成してまいります。

首都圏の中でも地理的利便性が高い本市におきましては、人口の増加を踏まえ、生活、文化、医療、福祉等の機能などを備えた魅力ある都市拠点の形成を進めていくことが重要でございます。

「広域調和・地域連携型」のまちづくりをめざし、民間活力を活かしながら、川崎、小杉駅周辺地区などの広域拠点、及び新川崎・鹿島田、溝口駅周辺地区などの地域生活拠点の整備を着実に推進してまいります。

川崎駅周辺地区におきましては、すでに着手している東口において、バリアフリー化や太陽光発電を活用した環境配慮型設備の導入、壁面や

屋上への緑化、植栽による景観形成など、本市の玄関口にふさわしい駅前広場の再編整備を進めてまいります。また、北口改札及び北口東西自由通路の新設に向けた取組を進め、駅東西の回遊性の向上を図り、広域都市拠点として地区全体の機能や魅力を高めてまいります。

小杉駅周辺地区におきましては、JR横須賀線武蔵小杉新駅の来年3月の開業に向け、引き続き整備を促進するとともに、民間再開発事業の適切な誘導と支援により、交通結節点機能や医療、文教、都市型住宅など都市機能の集積を図り、魅力と賑わいのある都市拠点の形成を一層推進してまいります。

新川崎・鹿島田駅周辺地区につきましては、新川崎地区におきまして、商業・業務機能、都市型居住機能の導入と、研究開発機能の拡充をめざした整備を進めてまいります。また、鹿島田地区におきまして、計画的な土地の高度利用による、質の高い複合市街地の整備を図るなど、民間開発を適切に誘導し、地域生活拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区におきましては、登戸地区土地区画整理事業の早期完成に向けた取組を強化するとともに、都市計画道路整備を重点的に進め、安全で快適な市街地整備を進めます。

さらに、溝口、宮前平・鷺沼、新百合ヶ丘の駅周辺地区におきましては、バリアフリー化を進めるとともに、駅前広場の整備や、交通環境の整備を進め、安全で快適な暮らしを支える機能を強化してまいります。

また、こうした都市拠点の形成とともに、都市機能の向上と円滑な交通機能の確保に向け、広域交通網の整備を推進してまいります。

鉄道網の整備といたしましては、京浜急行大師線連続立体交差化の段

階的整備を推進するとともに、JR南武線（川崎駅—武蔵小杉駅間）の連続立体交差化の事業着手に向けた調査・検討を進めるなど、鉄軌道による地域分断の解消や、渋滞及び踏切事故の解消をめざした取組を進めてまいります。

また、JR南武線武蔵溝ノ口駅以北につきましては、駅アクセスのバリアフリー化や踏切対策等、市民生活の利便性の向上をめざし、計画的な整備に向けた取組を進めてまいります。

川崎縦貫高速鉄道線につきましては、低コストで環境にも優しい、電池電車など新技術の導入に向け、外部有識者による研究会を立ち上げるなど、整備推進に向けた検討を進めてまいります。

川崎縦貫道路など幹線道路網の整備につきましては、広域的な拠点地区の形成を支えるとともに、都市機能の向上をめざし、交通ネットワークの形成に向けた取組を進めてまいります。

さらに、バス交通につきましては、都市基盤整備の進捗や市域のまちづくり施策と連携を図りながら、路線の新設や見直しを行い、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、地域の特性やニーズを踏まえ、地域が主体となったコミュニティ交通の導入に向けた取組を支援してまいります。

#### 4 「日本一の安定持続都市かわさき」づくり

第4の柱は、「日本一の安定持続都市かわさき」づくりでございます。社会経済状況の変化を機敏に捉え、的確に対応しながら、中小企業支援や商業・農業の振興を中心とした産業振興及び雇用の確保に取り組み、「安定持続都市」づくりを進めてまいります。

まず、中小企業支援といたしまして、融資制度の拡充と保証付き債務の返済猶予の制度化を検討し、特に、今年末の中小企業向けの資金繩り対策につきましては、緊急措置を講じてまいります。

また、中小企業の技術の高度化や新分野への進出、販路拡大等を支援する取組に加え、産学連携のネットワークづくりを進め、大学や企業間のビジネスマッチングを促進してまいります。

商業振興につきましては、「商業振興ビジョン」に基づき、再開発にあわせた集客や回遊性の向上を図るなど、商業集積エリアの活性化を図るとともに、魅力ある個店創出を支援するほか、ホームタウンスポーツや音楽・映像のまちづくりなどと連動した、商店街振興支援に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、大型農産物直売所セレサモスなどを通じて、地産地消を推進しながら、市内の新鮮で安全・安心な農産物の生産、出荷を奨励するとともに、遊休農地の活用を図り、ハーブ栽培など地域特産物の創出に向けた検討を進めてまいります。

さらに、これまで川崎や日本の発展を支えてきた技術・技能の継承、後継者育成支援と、こうした技術・技能を活用した新産業の育成支援を進めてまいります。

雇用の確保といたしましては、「かわさき基準（KIS）」の理念を活かした新しい人材育成による、福祉産業の振興と雇用の創造に取り組むとともに、本市の豊富な映像資源や音楽関連施設などの地域資源を十分に活かしたコンテンツ産業の振興に合わせ、雇用の拡大と市内産業全体の活性化を図ります。

さらに、臨海部など市内都市拠点の整備を推進する中で、積極的な企業誘致に取り組み、就業の場の確保を図るほか、厳しい雇用情勢に対応し、離職者への緊急的な支援として雇用労働相談窓口を継続的に開設するとともに、就業マッチングや若年者就業支援に取り組むなど、国の施策等とも連携しながら、新たな雇用・就業機会の創出を図ってまいります。

## 5 「オンリーワン都市かわさき」づくり

第5の柱は、「オンリーワン都市かわさき」づくりでございます。

「音楽のまちづくり」をはじめ、映像、スポーツなどの地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、川崎の歴史・文化を踏まえ、市内各地で行われるイベントなどを、地域の皆様とともに全国的、世界的な催しに育てながら、魅力が輝く「日本一の個性をもったオンリーワン都市」づくりを進めてまいります。

ミューザ川崎シンフォニーホールが開館して5年が経過し、「音楽のまちづくり」が川崎に定着してまいりました。今後のさらなる発展に向け、ステップアップを図ってまいります。

映像のまちづくりにつきましては、市内の豊富な映像資源等を活用し、子どもたちの教育や産業の活性化を推進するとともに、協働による取組の裾野を広げてまいります。

また、日本映画学校の4年制単科大学化を見据え、既存の映像資源を活用し、地域と映画大学とが連携したまちづくりを進めてまいります。

「スポーツのまち・かわさき」の推進につきましては、既存のスポー

ツ振興に加え、市民の健康増進を図る取組なども包含した、総合的なスポーツ施策を推進し、市民の方々が気軽に地域スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

さらに、10万人以上の来客で賑わう、日本最大級のイベントに成長いたしました「カワサキハロウィン」の一層の充実を図るとともに、川崎大師や旧東海道川崎宿をはじめ、平成23年に竣工400周年を迎える二ヶ領用水など、本市の歴史的資源を活かしたまちづくりを進めながら、観光と地域商業の活性化を図ってまいります。

こうした特色あるまちづくりを進めることにより、新たに生み出される付加価値を活かしながら、さまざまなイベントや取組を通じ、市内外に誇れる川崎の魅力を一層高め、市民の方々が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めてまいります。

これらの取組を支える基盤として、行財政改革の推進とともに、地方分権改革や参加と協働のまちづくりを具現化するため、区役所分権の取組を進めていくことが重要と考えているところでございます。

行財政改革の推進につきましては、効率的、効果的な事業推進をめざし、行政組織の再編など行財政改革に引き続き取り組んでいくとともに、改革の成果を、恒常的に市民サービスへ還元してまいります。

参加と協働のまちづくりの推進につきましては、住民投票制度、パブリックコメント手続制度等の的確な運用を図り、市民の市政への参加を促進するとともに、協働のパートナーとして公共的活動を展開している町内会・自治会やNPO等への支援など、地域コミュニティ施策を推進してまいります。

また、地域活動の担い手として、豊富な経験・知識・能力をお持ちのシニア世代の方々に、その力を遺憾なく発揮していただき、地域で活躍していただくため、就業機会の確保やさまざまな地域活動への参加の促進、コミュニティビジネス等の事業展開を支援するなど、シニアの力で川崎を活性化していただける仕組みづくりを進めてまいります。

さらに、区役所分権の取組といたしまして、まず、区役所を総合的な市民サービス及び地域協働の拠点とするため、各区に道路公園センターを設置するなど区役所機能の一層の強化を図ります。幸区役所につきましては、庁舎の老朽化や区民の利便性向上に対応するため、再整備に向けた取組を進めてまいります。

次に、区民の主体的な参画を一層促進する取組につきましては、区民会議のさらなる充実強化を図り、これまで議論されてきた内容を踏まえ、その成果を反映するなど、区の課題の解決に向けた取組を協働により進めてまいります。

こうした取組をしっかりと進めることにより、市民が地域をつくり、市政に参画し、民主主義を実現する、本来の自治を促進してまいります。

### Ⅲ おわりに

私は、これまで、「行財政改革プランの断行」、「新総合計画・川崎再生フロンティアプランの着実な推進」、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の3本柱として取り組んでまいりました。

引き続き、この三つの柱を基本として、市政運営を行うとともに、「川崎再生ACTIONシステム」及び新人事評価制度を的確に運用しながら、市民とともに目標を達成し、成果を生み出すことができる職員の人材育成を進め、若手や女性人材、そして障害をもった職員の積極的な登用を図り、総合的かつ安定した政策実現に向けた取組を進めてまいります。

こうした一連の取組を礎として、本市は、20年先、30年先と、持続的な発展をめざし、川崎の強みと特徴を将来にわたって守り、育て、活かしながら、一層、活力とうるおいのある都市づくりを進めることが重要であると考えているところでございます。

そのためには、日常的に地域の課題解決に直面している市民の皆様の力が大変重要であると考えております。

まちづくりの担い手として、市民の皆様や事業者の方々が、その力を一層發揮していただけるような土台づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

私は、市民の皆様と手を携え、強い信念と熱い情熱を持って、魅力が輝き、活力にあふれる「日本一の都市づくりを見据えた『新たな飛躍』」をめざして、全力を注いでまいります。

以上、これから4年間、私が川崎市政を担うにあたっての基本的な考え方について申し上げました。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。



KAWASAKI CITY